

ミニポートピア黒石(仮称)の新設
ギャンブルの持つ負の部分を
市はどう認識しているか

公営競技は健全なレジャーとして
社会的にも認められていると思う

服部 ひとみ議員 市から、青森県黒石市に場外舟券売場であるミニポートピア黒石(仮称)を平成21年2月に開設すると報告された。しかし、19



▲平成19年に開設されたポートピア横浜
—他市民墓地計画について
稲城市南山開発事業地にこのまま進めていいのか—

精神障がい者の地域生活への移行
今後、どう進める考えか

※ノーマライゼーション理念の
普及・啓発に努めたい

浅田 多津子議員 国は、平成18年度から精神障がい者の社会復帰の推進策を進めており、本市でも障害福祉計画で病院から退院し地域生活へ移行する人の数値目標を設定しているが、市はこの地域生活への移行をどう進める考えか。
市長 円滑な地域移行のため、相談支援事業の充実や住まいの場の確保はもとより、福祉・医療サービスの提供などとともに、地域で支えるノーマライゼーション理念の普及、啓発に努めたい。

年にポートピア横浜を開設したばかりで、場外売場開設を拡大してよいのか、公営競技の在り方について自治体の姿勢が問われると考える。
そこで、市はギャンブルが持つ負の部分をどう認識しているか聞きたい。

事業部長 公営競技は、現在は健全なレジャー、娯楽として社会的にも認められていると思う。

議員 予定地にはウインズ津軽やパチンコ店が並ぶ。地方都市にギャンブルを拡大することが自治体のすべきことか。

事業部長 地域の活性化に寄与できると考えている。今後黒石市等と協議し、地元の方々に親しまれる健全な施設として確立していきたい。
他市民墓地計画について稲城市南山開発事業地にこのまま進めていいのか—

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第37号議案

府中市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「寄付金税制について、控除方式を所得控除から税額控除に変更し、控除額の上限を総所得金額等の25%から30%に引き上げ、適用下限額を10万円から5千円に引き下げる」、「公的年金等の所得から住民税を特別徴収する制度を平成21年10月から導入する」等の説明があった。
委員から、「公的年金からの特別徴収は、できる限りPRを行うなど、納税者に理解を得られるように進めることを要望し、本案に賛成する」、一方、「公的年金からの特別徴収は、納税者の意向に関係なく対象となることなどから、認めることができないので、本案に反対する」等の意見があった。
採決の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

陳情第3号

文化庁への要請「漢字を国語研に研究させるべし」に関する陳情

この陳情は、日本語の主要部を占める漢字について研究し、その研究成果に対し、国民と議論してから、漢字の形や意味を明記した漢字典及び熟語の意味等を明確にした国語辞典を出版することを国立国語研究所に命令するよう、文化庁に要請することを求めるもの

委員から、「陳情者の漢字に対する研究及び市民の方を対象とした漢字講座は、ともに大変すばらしいものであるが、文字の研究に関しては学問的に様々な説があり、漢字という専門性を持ち得ていない中で、一方の説に偏るのは議会としてなじまないと思われるため、本陳情については、不採択とされたい」等の意見があった。
審査の結果、本案については、賛成者がなく、不採択にすべきものと決定した。

厚生経済委員会

陳情第5号

介護労働者の人材確保についての陳情

この陳情は、福祉人材確保指針の実行を求める意見書を国に対して提出すること及び人材確保のために市内の介護事業所に勤務する介護職員に住宅手当費用の支援を行うことを求めるもの

質疑に対して、「住宅手当の支援は、千代田区のみ実施しているものである」、「政府与党は、平成20年8月までに介護従事者等の処遇改善策をまとめる予定となっている」等の答弁があった。
委員から、「国の動向を見て考えたいので継続審査を主張する」、一方、「国に意見書を出すことは賛成するが、住宅手当については本市の実態にあわないので、採択することは考えられない」等の意見があった。
審査の結果、本陳情については、賛成多数により、継続審査に付すべきものと決定した。なお、国への意見書提出については、準備を進めることとなった。

建設環境委員会

第40号議案

物品の買入れについて※地震体験車両の買入れ

この議案は、現在地震体験車両が購入から20年経過し、老朽化による故障が度々発生していることなどから、防災意識の啓発活動の充実を図るため、新たに地震体験車両を買い入れるもの

質疑に対して、「現在の車両は、過去10年間で583回、8万7801人の利用があり、近年は防災意識の向上から利用が増えてきているが、PR等の問題から利用率としてはまだ不十分であると認識している」等の答弁があった。

委員から、「今後は、市内の民間企業等と連携し多くの社員の方に体験してもらうなど、利用計画を立て、能動的な活用を検討すること等を要望する」等の意見があった。
審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地に関して、都市整備用地利用計画については、国家公務員宿舎建設計画に反対する本市の申入れに対し、国は、譲歩案を提示してきたが、当該地には行政需要の発生する住宅系は避けたいという思いなどから、譲歩案も受け入れられないと考え、策定するものである。病院用地利用計画については、当該地周辺に公共的・公益的施設が多くあることから、これらとの調和を考慮して、当該地を公共公益系施設地区として、策定するものである。

府中基地跡地留保地利用計画は、国立医薬品食品衛生研究所の移転が閣議決定されているため、近隣住民に対して十分周知しながら、事業を進める必要があることや三分割案を基にした土地利用の考え方を示している等の報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区の現況に関して、施設建築物の計画に当たっては、特に「馬場大門のケヤキ並木」に隣接していることから、ケヤキに対する日照や通風及び周辺施設との景観に対して、建築物の壁面の高さや後退距離についても最大限の配慮を行っている。また、地区内の公共施設及びこれらに接する地区外の公共施設についても、今後、その在り方を検証し、検討を行うことが必要と考えている。

けやき並木周辺整備に関しては、けやき並木の歩行者専用道路化に向けた計画として、交通規制等の試行と今後のけやき並木通り西側地区の具体的な道路整備計画作成の基礎資料とするため、現況測量調査を実施し、平成20年10月までに成果をまとめる予定である等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合では総会が開催され、平成20年度収支予算等について審議、決定された。また、西府土地地区画整理事業の状況に関して、建物移転については、18棟の移転が19年度に完了している。

西府駅南側エレベーターの設置等に関して、既存の第五小学校歩道橋の東側に、歩道橋を新設し、高齢者や車椅子に対するバリアフリー対応のため、エレベーターを接続して設置する。日本電気株との協議では、前回の委員会以降、歩道橋への協力金として5000万円の負担、日本電気側歩道の整備範囲の拡大、通勤通学時間帯に児童と通勤者を安全に誘導するための誘導員の配置などの協力をするとの回答を得ている等の報告があり、これを了承した。